

長建協発第515号  
平成27年2月18日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

改正品確法に係る運用指針の策定及び周知について（2）

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、平成27年2月16日付け長建協発第506号にてお知らせしておりましたが、この度、全建を通じ国土交通省土地・建設産業局建設業課長より改めて周知依頼が別添のとおりまいっておりますのでお知らせ申し上げます。